

■報告第7号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年1月20日に請負契約締結議案の議決を受け、平成24年5月9日に契約の一部を変更する契約締結議案の議決を受けた「平成23年度 十和複合施設建設工事（建築主体）」に係る工事請負契約について、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る6月22日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定に基づき報告するものです。

工事請負契約の変更契約締結内容

工 事 名	平成23年度 十和複合施設建設工事（建築主体）
工 事 場 所	四万十町 十川 地内
契 約 の 金 額	299,703,600円（内消費税14,271,600円）
変更契約金額	302,899,800円（内消費税14,423,800円）
増 減 額	3,196,200円（内消費税 152,200円）
契約の相手方	田邊・芝特定建設工事共同企業体 代表者住所 四万十町大正230番地8 代表者氏名 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 聖

【変更理由及び内容】

親杭施工中に敷地北側の浅い位置から流水が見られた。このことから横矢板施行に伴い親杭の位置で直高3mにもおよぶ地盤掘削を行うため湧水により土質が緩み崩落する恐れがあるため、地盤改良材注入により地盤強化工事を行うことが必要となったことによる増額。

【変更金額内訳】

薬液注入工事 3,196,200円（増額）